

行政報告

台風4号による町道の被害とその対応

8月11日から12日にかけての台風4号により、町道の一部で砂利道の路面流失等の被害が発生したが、土砂の撤去、バリケード設置等の応急対策をし、後日、復旧工事を行った。

農作物の生育状況等について

9月1日現在、秋まき小麦は高温の影響により収量減少と品質低下がみられ、また、豆類、てん菜等も収量減少が懸念されている。

本町に戸籍がある所在不明高齢者の現状と今後の対応

本町の戸籍上、100歳以上が66名生存していることから、親族を調査し、所在不明者については法務局と協議し戸籍から削除していく。

ジェネティクス北海道への町有地の譲渡

ジェネティクス北海道から、口蹄疫侵入防止対策として事業施設を分離することにもない、施設建設地確保の相談があり、協議の結果、御影中学校第2グラウンド用地を譲渡する。

条例の一部改正

国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法の一部改正に伴う条文の整理。

国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険法の一部改正に伴う国保税の減免条文の整理。

その他審議した議案

■健全化判断比率及び資金不足比率の報告

平成21年度決算に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率について、本町の財政の健全化を示す指標は、早期健全化基準等(財政健全化計画等を策定し健全化を図る必要があるとされる基準)を下回っている旨が町より報告された。

■過疎地域自立促進市町村計画の策定

国が過疎地域への振興対策として講じてきた「過疎地域自立促進特別措置法」の一部改正(内容拡充と執行期限を平成27年度まで6年間延長)による本町の計画の策定。この計画に、コミュニティバス運行事業や空き店舗対策事業等のソフト事業が登載された。審議の結果、原案のとおり可決した。

町政を問う!

一般質問

9月定例会では5人の議員が一般質問にたち、11項目にわたって理事者の方針をたてました。
なお、1議員2項目までの掲載。質問と答弁は要約してあります。

町民と町職員の信頼関係構築

原 紀夫議員

本年4月より、行政機構を従前のグループ制を改めて、3課を増課して業務を執行しているが、町民と職員間での不協和音が見られ、風通しの良い状況とはなっていない。町民の行政に対する要望や苦情、意見を聞いて、速やかに反映ができる体制として、職員を各地域に担当させることについて、現在はそのように考えているのか。できないとなればその理由は何か。

全職員を各地域に配置することにより、町民との意思疎通が図られ、また、職員の育成に相当の効果があると思うかがか。

高薄町長

職員は過去に検討した経緯はあったが、現状では町内会等から強い要望はいただいていない。また、町内会等で役員として活動をしている職員も多くなる状況である。まちづくりは町主導ではなく、町民主権・地域主権が進められていくのが望ましいため、今後、アンケート等を通して、要望がある場合は考慮していきたい。

高齢者生活支援ハウスの設置

原 紀夫議員

本町の65歳以上の低所得者の高齢者世帯は独居・夫婦世帯で600世帯、一般世帯全体を加えると相当数となり、高齢化率も30%を超え上昇している。この際、高齢者に居室と交流機能を総合的に提供し、安心して生活が送れるよう支援する施設として、高齢者生活支援ハウスを設置してはどうか。他町でも特養施設に替わるものとして大きく寄与している実態にあり、